



議会だより



二十歳の集い 恩師と笑顔の再会

みんなの
広場

所管事務調査

森林環境譲与税の

活用状況等を調査

8

町政を問う
一般質問

5・6・7

議案と議員の賛否

5

12月定例会・臨時会
条例案・補正予算案
などを可決

2・3・4

ページ

次回定例会は
3月11日(水)
午前9時開会予定です



長瀬町公式マスコットキャラクター
とろにゃん

定例会、臨時会において条例案、補正予算案などを審議しました

12月定例会

12月9日に行なわれた定例会において、町長提出の条例案・一般会計・特別会計補正予算案等、10議案と議員発議2議案が審議され、9議案が原案のとおり承認、可決、同意されました。長瀬町長の給与の特例に関する条例案及び議員発議は、賛成少数で否決されました。

専決処分

令和7年度長瀬町一般会計（第5号）（原案承認）

過年度所得の更正に伴う個人住民税の還付金が生じたことや、給食センターの浄化槽が故障したため増額するもの。
◇町税等還付金 210万円 ◇施設修繕費 55万円

補正予算

令和7年度長瀬町一般会計（第6号）（原案可決）

当初予算では対応できなかった、議場等のLED照明化工事の実施や、新規就農者の経営支援を目的として、就農後の経営発展に必要な機械等の導入経費を補助するため増額するもの。

- ◇公共施設LED照明化二期工事（庁舎分）273万4千円
- ◇新規就農総合支援事業費補助金（経営発展支援事業）375万円、等

〔主な質疑〕

Q補助金を活用してどのような資材や機材を購入するのか。どのような農業を進めているのか。

A中野上で農業に従事しておりトラクターとパイプハウスの購入を予定しています。主にスイートコーン、ナス、枝豆等の露地野菜を栽培しています。

令和7年度長瀬町介護保険特別会計（第2号）（原案可決）

保険料の納付率及び納付者の利便性の向上のためコンビニ収納システムを導入するとともに施設介護サービス給付費等が不足することが見込まれるため増額するもの。

- ◇コンビニ収納システム導入業務委託料 22万円
- ◇施設介護サービス給付費 5,902万9千円、等



〔主な質疑〕

Q施設入所サービス費が増えた要因は。

A当初予算要求時は79人であった施設入所者が、令和7年9月時点で96人に増えたためです。

条例の制定

長瀬町長の給与の特例に関する条例（原案否決）

選挙運動費用収支報告書に係る不適切な事案により、町政に混乱と町民の信頼を損なう結果となったことに対する責任として、給料月額を減額するもの。（給与50%減額・期間3か月）

〔主な質疑〕

Q提案理由の中の不適切な事案とは何なのか。

A不適切な事案とは、収支報告書で法令の上限人数を上回って報酬を支払ったことです。

Q減給期間が短いと感じる。3か月ではなく、町議会議員の任期中の減給を考えなかったのか。

A各方面の方と相談して適切な期間を慎重に検討した結果、50%、3か月という内容を私が判断し

ました。

Q丁寧な説明をという割には議会には何も言わない。議会に対して説明する気はないのか。

A全くそういう気はございません。皆様方のご理解をいただければと思っています。

Q「不適切な事案により」とあるが、適切な記載をしたのが違反になったのでは。

A正直に無確認のまま提出してしまいました。こ

のことを心に秘め、忘れずに町政運営のために頑張っていく所存です。

討論

反対 村田徹也議員…選挙の得票は減らすことはできない。減給期間や金額が問題ではない。これは認められないという立場で反対する。



その他

指定管理者の指定について (原案可決)

長瀬町観光情報館は令和8年3月に指定管理が満了となるため新たに公募したものの。

〔主な質疑〕

Q管理費として390万を拠出しているが、少なくとも協議を実施する予定はあるのか。

A令和8年度の予算策定中ですので言われたことを念頭に検討していきたいと思います。

Q一般社団法人なので、ある程度先を見越してやっ

A町の観光振興にとってより望ましい組織になっていただくよう、引き続き指導、助言をしていきたいと思っています。

発議

鈴木日出男長瀬町長の町長辞職勧告決議 (否決)

長瀬町議会議員選挙での公職選挙法違反は、町民感情からして許されるものではなく速やかにその職を辞する勧告をするもの。

討論

賛成 中川博介議員…町民の皆様の信頼を回復し、町政の安全と透明性を確保するため賛成する。



鈴木日出男氏の公職選挙法違反の調査に関する決議 (否決)

公職選挙法違反の調査を地方自治法第100条第1項の規定により実施するために決議するもの。

討論

賛成 中川博介議員…情報の出所は新聞報道のみ。議会としてしっかり調査する必要があると考え賛成する。



12月臨時会

12月25日に行なわれた臨時会において、町長提出の条例案・一般会計補正予算案の2議案と議員発議2議案が審議され、一般会計補正予算案は原案のとおり可決されました。

長瀬町長の給与の特例に関する条例案及び議員発議は、賛成少数で否決されました。

補正予算

令和7年度長瀬町一般会計 (第7号) (原案可決)

物価高に苦しむ町民や子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給するほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した商品券の配布や水道基本料金の減免を行うため、1億115万6千円の増額補正を行うもの。

〔主な質疑〕

Q町民一人当たり商品券はいくら補助額するのか。

A町民1人当たり1万円を考えています。

Q公共水道に加入していない方に対するの支援は

どうするのか。

A未加入者への対応は、重点地方交付金に該当しているのか、郡内の市町村との状況を見ながら慎重に考えていきたいと思っています。

■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第5号）（専決処分）	265万円	42億3,632万1千円
一般会計補正予算（第6号）	2,465万1千円	42億6,097万2千円
一般会計補正予算（第7号）	1億115万6千円	43億6,212万8千円
介護保険特別会計（第2号）	4,859万3千円	8億4,108万4千円
後期高齢者医療特別会計（第2号）	44万8千円	1億4,413万8千円

条例の制定

長瀬町長の給与の特例に関する条例（原案否決）

選挙運動費用収支報告書に係る記載内容の確認不足により町政に影響を及ぼし、町民の信頼を損なう結果となったことに対する責任として、給料月額を減額するもの。（給与50%減額・期間15か月）

〔主な質疑〕

Q町長として職員の不祥事に対する処分は適正にできるのか。

A職員の不祥事に対する処分は長として厳粛に行っていきます。

Q報酬の返還はどのような形でしてもらったのか。

A報酬は任意で返還していただきました。

Q対応が議会軽視と思われるが、どのように考えているのか。

A議会を軽視したり無視している等と言った思いは全くございません。心からお詫び申し上げるとともに議会と町が両輪となって、今後の事業に力を合わせていけたらと思っています。

Q12月定例会で提出した減額案は何だったのか。

A各方面の方と相談し、各事例を調査した結果を基に慎重に検討した結果、50%、3か月という内容が適切と判断し減額案として提出しました。



反対 村田徹也議員…住民代表の議員としては、真実が分からない、はっきりしていないやむやな状況であることから、減給として済まされる事例ではないと判断し反対する。

討論

賛成 村田武彦議員…前回の議案の内容について、顧問弁護士等が類似案件について調べたところ適切であった。今回さらに重く受け止めた内容の条例を提案しているので賛成する。



発議

鈴木日出男長瀬町長の町長辞職勧告決議（否決）

長瀬町議会議員選挙での公職選挙法違反は、町民感情からして許されるものではなく、速やかにその職を辞する勧告をするもの。



反対 近藤一美議員…収支報告書の不備は町民の信頼を損ねる事案で軽く見る案件ではないが、可決されることで混乱を招くこと、町政に多大な影響があると考えため反対する。



討論

賛成 中川博介議員…辞職勧告決議に法的拘束力はないが、議会が町民に責任ある姿勢を示す重要な意思表示で有ることから賛成する。

賛成 新井利朗議員…職員に対して毅然とした態度で職務を遂行できず甘やかすことにもつながりかねないので、長として責任を取るべきと考え賛成する。



鈴木日出男氏の公職選挙法違反の調査に関する決議（否決）

公職選挙法違反の調査を地方自治法第100条第1項の規定により実施するために決議するもの。



反対 大島瑠美子議員…通常の手続では事実解明が困難な場合に限って慎重に用いるべき制度である。町及び選挙管理委員会が町民に対して経緯等を説明していることから、設置は過剰であると判断し反対する。

討論

賛成 中川博介議員…今回の事案に対しては議会軽視と考える対応が多々あることや、町民からも厳しい意見がある以上、調査はすべきと判断し賛成する。



お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	中川博介	村田武彦	近藤一美	野原隆男	村田徹也	関口雅敬	大島瑠美子	新井利朗
第7回定例会（12月9日）										
発議	鈴木日出男長瀬町長の町長辞職勧告決議	否決	○	×	×	欠	○	×	×	○
	鈴木日出男氏の公職選挙法違反の調査に関する決議	否決	○	×	×	欠	○	×	×	○
専決処分	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第5号）)	承認	○	○	○	欠	○	—	○	○
条例の制定・改正	長瀬町長の給与の特例に関する条例	否決	×	○	×	欠	×	—	×	×
	長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○
	長瀬町子ども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○
補正予算	令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○
	令和7年度長瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○
	令和7年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○
その他・人事	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○
	長瀬町道路線の廃止について	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○
	長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	欠	○	—	○	○
第8回臨時会（12月25日）										
発議	鈴木日出男長瀬町長の町長辞職勧告決議	否決	○	×	×	欠	○	×	×	○
	鈴木日出男氏の公職選挙法違反の調査に関する決議	否決	○	×	×	欠	○	×	×	○
条例の制定	長瀬町長の給与の特例に関する条例	否決	×	○	×	欠	×	—	○	×
補正予算	令和7年度長瀬町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	欠	○	—	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 —：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

町政を問う 一般質問



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

人材育成と離職防止の対応について

〔町長〕 職員が長く安心して勤務できるよう努めます

Q 以前は町の若手職員の離職が多かったようだが、今は関係団体である観光協会等職員の離職が多いと感じる。入れ替わりが激しいことは、組織にとって好ましくないと考える。転職はスキルアップにもつながる労働者に与えられた権利だが、補助金を交付している観光協会等の団体の運営に影響が大きいと思われるので、離職防止の助言を行う考えや、町職員への離職防止の対応について伺う。

A 町として、長瀬町観光協会の離職が多いことは懸念しており、話し合いの場を設けて長く務めることがで

きるよう職場環境を整えてもらいたいと要請しました。今後、改善をしていただけるよう町として指導していきたいと考えています。町の職員の離職防止の対応は、上司による個別面接や、人事評価を活用した人材育成の取組が離職の抑制につながっているのではないかと考えています。職員が相談しやすい職場環境づくりや、ハラスメント防止等、働きやすい環境整備も重要と認識しており、こうした取組を継続・充実させることで、職員が長く安心して勤務できるよう努めていきます。



こんどうかずよし
近藤一美議員

長瀬及び上長瀬停車場線改良の陳情等

〔町長〕 誠心誠意検討して各方面とも検討したいと思えます

Q長瀬駅に隣接する長瀬ナンバー1の踏切周辺は、歩行者や車両通行量が最も多い踏切で非常に混雑し地域住民も困っている。長瀬駅の下に道路を開通させることで、混雑緩和と利便性の向上、危険回避が図れると考える。また、上長瀬駅は駅を含めて架橋した道路を通すことで利便性が向上し、上長瀬駅周辺が活性化すると考えるが町はどのように考えているのか伺う。

A駅周辺の対策は、車両の動線を変えるための町営駐車場の整備や、車両と歩行者を明確に分けるため

の区画線等の設置、幹線1号線の道路整備をしっかりと進めていきます。現状では要望や陳情を行う段階ではないと考えています。

Q半世紀以上前の話で、拡幅が十分にできるようなになっていると思うがどのように考えているのか。

A誠心誠意検討して、各方面とも検討したいと思えます。まずは、埼玉県や秩父鉄道と意見交換を進めていきたいと考えます。

【その他の質問】

- ・普通財産の有効利用について



むらたてつや
村田徹也議員

遊休農地や耕作放棄地の拡大防止について

〔産業観光課長〕 意欲ある農業者に対し県と一体となって支援します

町内の遊休農地等は年々拡大しているようだが、これ以上増やさないためには現状の把握や、後継者不足の解消、町の特産品の開発などの施策が必要と思うので次の点を伺う。

Q遊休農地等の面積と農地に占める割合は。

A農地は町全体で約322万平方メートル、遊休農地等は約12万9千平方メートルで4.01%を占めています。

Q遊休農地等になった主な理由は。

A農業従事者の高齢化と所有者の町外在住等が原因と考えられます。

Q遊休農地等解消で利用できる補助金と利用状況について。

A交付要件がありますが遊休農地耕作再開支援事業があり、補助率は2分の1で5万円を上限に交付できます。令和5年度に2人の利用がありました。

Q町主導による特産品開発や販路開発が遊休農地解消に有効と考えるが。

A令和5年からレモン苗を配布しており、時間はかかりますが、特産品になるよう進めていきたいと考えています。販路開発は相談等に適切に対応します。



むらた たけひこ
村田武彦議員

止水板設置補助金の創設について

〔建設課長〕 実施の可否を検討していきます

Q近年、ゲリラ豪雨や台風による大雨被害が増えてきており、止水板の補助金制度を設ける自治体が増えている。私は止水板の補助金を設けている近隣自治体を訪問し、担当者から補助金の制定に至った経緯等の説明を受け、実際に止水板も確認し非常に軽くコンパクトで土嚢に比べセッティングも容易であると考え。購入費や設置工事の一部を公的に負担する補助金を創設する考えが町にあるのか伺う。

A局所的に短時間で降る激しい豪雨などが増えて

おり、長瀬町でも記録的大雨となった令和元年の台風19号では浸水被害が発生しました。町における浸水対策は、構造上の問題がある場所の改良工事や台風による大雨が予想される際に、住民からの要望により土嚢の配付や、溢水の可能性がある場所は事前に土嚢を設置しています。県内でも複数の市町で補助制度を創設しているので、今後は他の市町を参考に止水板の設置の効果・活用方法・国県補助金の有無などを研究し、実施の可否を検討していきます。



あらいとしろう
新井利朗議員

鈴木町長の「町議選で公選法違反」事件について

〔町長〕 町議選報告書と町長選報告書を修正しました

新聞に長瀬町長に「買収の可能性」「町議選で上限を超える運動員に報酬」という見出しが掲載され、「公職選挙法に違反し買収に当たる可能性がある」と県選挙管理委員会の意見があったことから、次の点を伺う。

Q 人数の上限を知った時期について。

A 令和5年の長瀬町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会の際に上限があることを把握しました。

Q 超過した運動員の業務について。

A 主に車上運動員として、従事しました。

Q 人数超過及び買収行為の罪状や罰則について。

A 法令の定めにも抵触する可能性があるものと認識しておりますが、故意に行う意図はありませんでした。買収に該当するかは、警察等が判断する事項で私から断定的にお答えすることはできません。

Q 町議会選挙で受けた公費負担金を返還するのか。

A 返還することは、公職選挙法が禁止する寄附行為に該当する可能性があるため、返還を行う意向はございません。町政運営に誠実かつ公正な姿勢で信頼回復に務めます。



おおしまるみこ
大島瑠美子議員

鳥獣被害対策について

〔産業観光課長〕 国や県の動きを注視していきたいと思えます

Q 郡内でクマの目撃情報があるが、幸いにも長瀬では被害があったとの報告はないようだ。鳥獣捕獲に従事される方の高齢化や、狩猟免許の取得が困難との理由で、全国的に猟友会の会員が減少しており、このまま会員の減少が続けば鳥獣捕獲業務に支障が生じる事を懸念している。町内で活動している猟友会の会員で鳥獣捕獲に従事している人数と活動状況、捕獲従事者をどのように増やしていくのか町の施策について伺う。

A 北秩父猟友会長瀬支部に所属し、鳥獣害捕獲活

動に従事している人数は13人です。

また、長瀬狩猟クラブに所属している町外の方々にも協力していただいています。令和6年度は、ニホンジカ等の有害鳥獣を177頭の捕獲をしていただき、委託料として40万円を支出しています。従事者の確保については、従事者の狩猟者登録等に必要経費の補助等をしてはいますが、捕獲従事者の増加に結びつけることは難しく、国の動きもあるので国や県の動きを注視していきたいと思えます。



なかがわひろゆき
中川博介議員

元気と安心お助け隊について

〔町長〕 来年度予算要求に向けて検討していく

Q 長瀬町商工会が実施する「元気と安心お助け隊」事業は高齢者など、日常生活で手助けを必要とする方々を地域の隊員が支援する仕組みで、外出付添いや買物代行等、利用件数は年々増加し多くの喜びの声も寄せられている。活動の中では担当職員が利用者の異変に気づき、病気の早期発見につながった事例も報告されている。単なる生活支援にとどまらず、地域の見守りや安全確保にも重要な役割を果たす本事業を今後も継続・拡充していくためには、補助金の増額を

検討すべきと考えるが、町の方針と見解について伺う。

A 高齢者や障がいのある方などの生活支援につながる町民にとって欠かせない事業として、また高齢者の移手段としてもなくてはならない事業と認識しており、継続していく必要があると考えています。引き続き当該事業の運営状況を注視し、来年度予算要求に向けて検討をしていきます。

【その他の質問】

- ・小中学校の秩父音頭教育
- ・災害時の井戸水活用



森林環境譲与税の活用状況等を調査

長瀬の自然を守り観光を支える取組 森林を支える新たな税制度「森林環境税」



経済観光常任委員会では、政策形成や提言を行うため所管事務調査を行っています。令和7年度は「森林環境譲与税の活用状況」を調査しました。

森林環境譲与税は森林整備等に必要な費用を、国民一人一人が広く等しく費用を負担して森林を支える仕組みで、平成31年3月に法律が成立し創設されています。特に令和6年度からは、個人町県民税の枠組みを用いて年額1,000円の森林環境税が徴収されています。

森林環境税の税収は全額が森林環境譲与税として、林業就業者数及び人口などに応じ、客観的な基準^{あんぶん}で按分して譲与され、その用途は法律に基づき「森林の整備の促進に関する施策」に係る費用に充てること。また、インターネットの利用等により公表することとされており、長瀬町でも町ホームページにおいて公表されています。

国から交付された森林環境譲与税は、法律の用途の範囲内であれば幅広い事業に活用可能です。長瀬町の実情に応じ、創意工夫した取組を行うようお願いするとともに、取組事例の広報を通じて町民への理解の醸成を図っていただきたいと思います。



自然と触れ合える環境が保たれている宝登山遊歩道（木製土留めの改修）

詳しくはこちらから



林野庁HP



長瀬町HP



訃報



のぐち けんじ
野口 健二 議員

野口健二議員（83歳）が令和7年10月25日に逝去されました。野口氏の生前のご功績をたたえるとともに、哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

長瀬町 議会だより No.36

令和7年12月定例会／2月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島瑠美子 副委員長：関口雅敬

委員：新井利朗・村田徹也・野原隆男

近藤一美・村田武彦・中川博介

編集後記

昨年6月30日に議員にならせていただき、初めて編集後記を担当しました。議会以外の議員活動として各種委員会や研修、視察をはじめとした活動、消防団特別点検、社会福祉大会等の行事への出席や議員として学ぶことの多さに改めて驚いています。皆様の声や現場で感じた課題、学んだことを町政に届けるとともに、議会だより等を通じて分かりやすい情報発信にも努めていきたいと思っています。（中川博介）